

内管工事見積単価表 【フレキ配管工事】

2023年5月1日 実施

河内長野ガス株式会社

目 次

内管工事【フレキ配管工事】

I. 適用基準

1. 木質系新設工事	1
2. 木質系増設、位置替え、撤去工事費	2
3. コンクリート系建物新設工事費	4
4. コンクリート系建物増設、位置替え、撤去工事費	5

II. 配管工事費及びガス栓工事費

1. 木質系新設工事	6
2. 木質系増設、位置替え、撤去工事費	7
3. コンクリート系新設工事費	8
4. コンクリート系増設、位置替え、撤去工事費	8
5. ガス栓工事費	9
6. プラスライン工事費	9

III. 付帯工事

1. 配管モール工事	10
2. ヘッダー工事	10
3. その他	10

IV. ガス栓単価表

V. 共通加算項目

VI. プラスライン工事費

VII. その他

I. 適用基準

1. 木質系新設工事

(1) 適用条件

木質系建物ならびにガス配管階層が2階までの鉄筋コンクリートブロック構造およびコンクリート系プレハブ構造の建物において、新規にガスメーターを取り付ける工事で、ヘッダーからガス栓までの内管をフレキ管で新設施工する場合に適用します。

(2) 単価項目及び適用基準

①基本工事費

ヘッダー廻りの工事費1式で、材料費、労務費を含みます。

新設工事取付 メーター数につき適用します。

②標準ガス栓ライン工事費（フレキ管＋ガス栓1個を1ラインという）

1) ヘッダー出側からガス栓までの配管工事およびメーター出側からヘッダーまでの間で分岐しガス栓を取り付ける工事1式で、ガス栓を含みます。ただし、2口ガス栓2口ガスコンセントは別途とします。

2) 標準ガス栓ライン工事費はガスメーター1個につき1ラインから3ラインまでに適用します。

3) 4,5ラインは新設工事費（ガス栓4,5ライン当たり単価）を適用します。

4) 6ライン以上は新設工事費（ガス栓6ライン以上ライン当たり単価）を適用します。

③地中・架空配管工事費

先行内管からの取出し部からヘッダーまでの配管工事については、内管工事単価表、延長単価を適用します。

④付帯工事費

1) 付帯工事単価表に基づき適用します。

2) 本単価表に記載のない項目については、別途見積とします。

3) 天井配管方式による加算工事費はすべてのラインに適用します。ただし、部分的に1階床下配管方式で施工するラインは除きます。

⑤その他

V.共通加算項目 および VII.その他 を適用します。

2. 木質系増設、位置替え、撤去工事費

(1) 適用条件

木質系建物ならびにガス配管階層が2階までの鉄筋コンクリートブロック構造およびコンクリート系プレハブ構造の建物において、内管をフレキ管で増設、移設、撤去又はガス栓を増設する場合に適用します。(プラスライン工事を除く)

(2) 単価項目及び適用基準

①基本工事費

取出し、及び接続工事1式で工事1件につき適用します。ただし、フレキ管からの取出工事費及び活管分岐取出工事費を除きます。

②増設工事費

既築建物に25Aまでのフレキ管を使用して施工する増設工事に適用します。ただし、別家屋の増築棟は、新設フレキ配管工法に準じて施工します。

・取出しの部位は下記のとおりとします。

- 1) 鋼管よりの切断取出し
- 2) 鋼管よりの分岐サドルによる穿孔取出し
- 3) 材料組み替えによる取出し
- 4) 台所の水切りガス栓からの取出し
- 5) 既設壁用ガス栓からの取出し
- 6) ヘッダー予備口からの取出し
- 7) 既設フレキ管からの切断取出し

③地中配管単価

内管工事見積単価表、延長単価を適用します。

④架空配管単価

内管工事見積単価表、延長単価を適用します。

⑤位置替え工事費

配管位置替え工事費は「増設配管単価+配管撤去単価」を適用します。

⑥撤去工事費

既設ガス管の切断及びプラグ止めの作業費を含み、単独工事の場合のみ工事1件につき基本工事費(撤去)を適用するものとし、増設、及び新設に伴う場合は基本工事費(撤去)は、適用しません。

⑧付帯工事費

- 1) 付帯工事単価表に基づき適用します。
- 2) 本単価表に記載のない項目については、別途個別見積りとしてします。
- 3) 天井配管方式による加算工事費はすべてのラインに適用します。ただし、部分的に1階床下配管方式で施工するラインは除きます。

⑨その他

V.共通加算項目 および VII.その他 を適用します。

3. コンクリート系建物新設工事費

(1) 適用条件

鉄筋コンクリート建物および鉄骨建物ならびにガス配管階層が3階以上の鉄筋コンクリートブロック構造およびコンクリート系プレハブ構造の建物において、新たにメーターを取り付ける工事で内管をフレキ管で新設施工する場合に適用します。

(2) さや管付フレキ管

さや管付フレキ管は下記の場所等に適用します。

- ・コンクリート増打及び箱入れ、溝はつり内等
- ・スラブ上に段差がある場合
- ・1階床下部分
- ・住戸内廊下横断部分
- ・スラブ上ころがし配管で他設備配管との共用ルート以外の場所

(3) コンジット配管

コンジット配管を必要とする場合に適用します。ただし、フレキ管径20A以下とします。

(4) 単価項目及び適用基準

①フレキ配管工事費には、材料費、作業費が含まれています。

②地中配管単価

内管工事見積単価表、延長単価を適用します。

③架空配管単価

内管工事見積単価表、延長単価を適用します。

④付帯工事費

- 1) 付帯工事単価表に基づき適用します。
- 2) 本単価表に記載のない項目については、別途個別見積りとします。

⑤その他

V.共通加算項目 および VII.その他 を適用します。

4. コンクリート系建物増設、位置替え、撤去工事費

(1) 適用条件

鉄筋コンクリート建物および鉄骨建物ならびにガス配管階層が3階以上の鉄筋コンクリートブロック構造およびコンクリート系プレハブ構造の建物において、内管をフレキ管で増設、移設、撤去又はガス栓を増設する場合に適用します。(プラスライン工事を除く)

(2) さや管付フレキ管 3-(2) 項に同じ

(3) コンジット配管 3-(3) 項に同じ

(4) 単価項目及び適用基準

- ・1階床下部分
- ・住戸内廊下横断部分
- ・スラブ上ころがし配管で他設備配管との共用ルート以外の場所

①基本工事費

取出し、及び接続工事1式で工事1件につき適用します。ただし、フレキ管取出工事費及び活管分岐取出工事費を除きます。

②フレキ配管工事費には、材料費、作業費が含まれています。

③地中配管単価

内管工事見積単価表、延長単価を適用します。

④架空配管単価

内管工事見積単価表、延長単価を適用します。

⑤付帯工事費

- 1) 付帯工事単価表に基づき適用します。
- 2) 本単価表に記載のない項目については、別途個別見積りとします。

⑥その他

V.共通加算項目 および VII.その他 を適用します。

II. 配管工事費及びガス栓工事費

1. 木質系新設工事

(1) 新設配管工事費

項目	単位	単価 (円)	
		税抜	税込
基本工事費	メーター数	27,010	29,711
標準ガス栓ライン工事費	ライン	19,940	21,934
ガス栓 4, 5 栓ライン工事費	ライン	12,070	13,277
ガス栓 6 栓以上ライン工事費	ライン	15,670	17,237

(2) 天井配管による加算

項目	単位	単価 (円)	
		税抜	税込
天井配管加算	ライン	4,280	4,708

(3) 2口ガス栓ライン加算

項目	単位	単価 (円)	
		税抜	税込
2口ガス栓加算	ライン	2,440	2,684

(4) 集合住宅における 1 ラインあたりの配管が15mを超える加算

項目	単位	単価 (円)	
		税抜	税込
1 ラインあたり15m超加算 (集合住宅)	ライン	1,700	1,870

2. 木質系増設、位置替え、撤去工事費

(1) 増設工事費

項目		単位	単価 (円)	
			税抜	税込
基本工事費		件	10,660	11,726
フレキ配管工事費	10A	m	3,110	3,421
	15A	m	3,340	3,674
	20A	m	4,270	4,697
	25A	m	4,630	5,093

(2) フレキ管の取出し工事費

項目		単位	単価 (円)	
			税抜	税込
フレキ管からの取出し工事費	10A～25A	箇所	5,560	6,116
	サテライトアダプター	箇所	7,500	8,250

①. 既設建物における増設変工事の場合は、既設ガス管からの取出し箇所数が2箇所以上となる場合に適用します。

(3) フレキ管位置替え工事費

配管位置替工事においては、(1) 増設工事費「配管単価 + (4) 撤去配管単価」を適用します。

(4) 撤去工事費

項目		単位	単価 (円)	
			税抜	税込
基本工事費 (撤去)		件	3,550	3,905
フレキ管撤去工事費	25A以下	m	1,000	1,100

3. コンクリート系新設工事費

(1) 新設工事単価（フレキ配管）

項目			単位	単価（円）	
				税抜	税込
床ころがし・側壁・ 天井配管	フレキ管	10A以下	m	4,240	4,664
		15A	m	4,450	4,895
		20A	m	4,920	5,412
		25A	m	5,200	5,720
	さや管付 フレキ管	10A以下 CD22	m	4,510	4,961
		15A CD25	m	4,720	5,192
		20A CD30	m	5,270	5,797
		25A CD36	m	5,560	6,116
コンジット配管	ガス用CD配管費	10A以下 CD25	m	1,500	1,650
		15A CD28	m	1,700	1,870
		20A CD36	m	2,000	2,200
	フレキ管配管費（通管）	10A以下	m	3,690	4,059
		15A	m	3,960	4,356
		20A	m	4,140	4,554

※フレキ管25Aはコンジット配管を適用できません。

4. コンクリート系増設、位置替え、撤去工事費

(1) 増設工事単価（フレキ配管）

項目			単位	単価（円）	
				税抜	税込
基本工事費			件	10,660	11,726
床ころがし・側壁・ 天井配管	フレキ管	10A以下	m	4,530	4,983
		15A	m	4,780	5,258
		20A	m	5,390	5,929
		25A	m	5,500	6,050
	さや管付フレキ管	10A以下 CD22	m	4,480	4,928
		15A CD25	m	4,840	5,324
		20A CD30	m	5,500	6,050
		25A CD36	m	5,690	6,259

(2) フレキ管の取出工事費

項目		単位	単価 (円)	
			税抜	税込
フレキ管からの取出工事費	10A～25A	箇所	5,560	6,116
	サテライトアダプター	箇所	7,500	8,250

- ①. 既設建物における増施変工事の場合は、既設ガス管からの取出し箇所数が2箇所以上となる場合に適用します。

(3) フレキ管位置替え工事費

配管位置替工事においては、(1) 増設工事費「配管単価 + (4) 撤去配管単価」を適用します。

(4) 撤去工事費 (フレキ管、さや管付フレキ管)

項目		単位	単価 (円)	
			税抜	税込
基本工事費 (撤去)		件	3,550	3,905
フレキ管撤去工事費 (さや管付フレキ管)	25A以下	m	1,770	1,947

5. ガス栓工事費

IV. ガス栓単価表を適用します。(木質系、コンクリート系共通)

ガス栓工事のうち、配管を伴わない工事は『内管工事見積単価表』Ⅱ-2.ガス栓工事費を適用します。

6. プラスライン工事費

VII. プラスライン工事費を適用します。(木質系、コンクリート系共通)

Ⅲ. 付帯工事

1. 配管モール工事

項目		単位	単価 (円)	
			税抜	税込
配管モール	8A~15A	m	920	1,012
	20A~25A	m	1,090	1,199

2. ヘッダー工事

項目		単位	単価 (円)	
			税抜	税込
ヘッダー工事費		箇所	15,600	17,160
ヘッダー撤去費		箇所	4,580	5,038
ヘッダー位置替費		箇所	16,000	17,600

3. その他

本単価表に記載のない項目については、別途個別見積りいたします。

IV. ガス栓単価表（取付費を含む）

項目		記号	単位	単価（円）		
				税抜	税込	
1口ガス栓 （フレキ管用）	LBホースガス栓	FV-613F	個	5,550	6,105	
	LBコンセントガス栓	FV-625F	個	5,380	5,918	
	Y型ホースガス栓	FV-615F	個	5,410	5,951	
	LAコンセントガス栓	FV-624F	個	5,010	5,511	
2口ガス栓 （フレキ管用）	LBペアガス栓（左）	FV-715F	個	7,720	8,492	
	LBペアガス栓（右）	FV-716F	個	7,720	8,492	
	LAペアガス栓（左）	FV-717F	個	7,500	8,250	
	LAペアガス栓（右）	FV-718F	個	7,500	8,250	
	LB 2口コンセントガス栓	FV-726F	個	8,250	9,075	
	LA 2口コンセントガス栓	FV-725F	個	7,920	8,712	
機器接続ガス栓 （フレキ管用）	機器接続ガス栓（I型）	15A	FV-621F	個	3,150	3,465
	機器接続ガス栓（L型）	15A	FV-622F	個	3,150	3,465
	機器接続ガス栓（I型）	20A	FV-623F	個	3,750	4,125
	機器接続ガス栓（L型）	20A	FV-626F	個	4,140	4,554
	検査孔付機器接続ガス栓（I型）	15A	FV-611F	個	3,450	3,795
	検査孔付機器接続ガス栓（L型）	15A	FV-612F	個	3,450	3,795
	検査孔付機器接続ガス栓（I型）	20A	FV-613F	個	3,970	4,367
	検査孔付機器接続ガス栓（L型）	20A	FV-616F	個	4,450	4,895
可とう管ガス栓 （フレキ管用）	可とう管ガス栓（I型）	15A	FV-141F	個	4,120	4,532
	可とう管ガス栓（L型）	15A	FV-143F	個	4,160	4,576
	可とう管ガス栓（L型ツバ付）	15A	FV-145F	個	4,380	4,818
ねじガス栓 （フレキ管用）	ねじガス栓	15A	FV-710F	個	3,670	4,037
	ねじガス栓	20A	FV-720F	個	4,550	5,005
埋込型ガス栓 （フレキ管用）	壁取付		FV-554F	個	6,760	7,436
	床取付		FV-556F	個	7,560	8,316
ガスコンセント 露出型 （フレキ管用）	露出型1口		SG-100F	個	5,140	5,654
	露出型2口		SG-200F	個	6,980	7,678
	屋外用		SG-300F	個	7,510	8,261
	ケース型		SG-450F	個	6,480	7,128
ガスコンセント 埋込型 （フレキ管用）	壁埋込型（C）		SG-506C	個	7,590	8,349
	壁埋込型（CE）		SG-506CE	個	7,980	8,778
	壁埋込型（CE2）		SG-506CE2	個	8,210	9,031
	2口壁埋込型（C2）		SG-601C2	個	9,740	10,714
	スリーブ型		SG-710F	個	8,010	8,811
	床取付		SG-810F	個	8,580	9,438

V. 共通加算項目（ねじ配管工事・フレキ配管工事共通）

1. 小運搬加算

駐停車、車の乗り入れが困難な場所で、工事を行なう建物と駐車位置が30m以上離れる場合は、見積額（高所配管加算、夜間工事加算、休日加算を含まない）の10%を加算します。

2. 高所配管加算

配管作業の際に足場等を用いて、床からの高さが3.5m以上の高所に配管する場合は、当該配管部分の見積項目単価の20%を加算します。

3. 夜間工事加算

夜間（午後7時～翌朝6時）に行なう工事の見積項目単価（高所配管加算を含む）の40%を加算します。

4. 休日工事加算

お客さまのお申込みにより、日・祝日に行なう工事の見積項目単価（高所配管加算を含む）の15%を加算します。

5. 現場諸掛費

80A以上を含む工事に適用し、見積額の10%を加算します。
（ただし、一般工事は除きます。）

6. 諸経費

総見積額（小運搬、高所配管、夜間工事、休日加算、現場諸掛費等を含む）の10%を加算します。（ただし、プラスライン工事は除きます。）

7. 消費税等相当額

総見積額（共通加算項目を含む）に対して消費税等相当額を申し受けます。

VI. プラスライン工事費（諸経費含む）

（1）適用範囲

1. 露出部分の配管で、かつフレキ管によるガス栓 1 栓の増設工事

	項目			単位	単価（円）	
	主な対象機器	延長	口径		税抜	税込
配管工事	ガスファンヒーター (6kw/h以下)	3m未満	10A	式	15,300	16,830
		3~6m未満		式	17,000	18,700
		6~10m未満		式	19,000	20,900
		10~15m未満		式	32,400	35,640
	5~10号湯沸し器 (12kw/h以下)	3m未満	15A	式	20,000	22,000
		3~6m未満		式	25,000	27,500
		6~10m未満		式	28,000	30,800
		10~15m未満		式	34,800	38,280
	16~20号給湯器 (32kw/h以下)	3m未満	20A	式	27,000	29,700
		3~6m未満		式	31,000	34,100
		6~10m未満		式	36,000	39,600
		10~15m未満		式	41,000	45,100
	24号給湯器 (60kw/h以下)	3m未満	25A	式	28,000	30,800
		3~6m未満		式	33,000	36,300
		6~10m未満		式	39,000	42,900
		10~15m未満		式	45,000	49,500
配管モール加算	3m未満	10A・15A	式	1,800	1,980	
	3~6m未満		式	4,100	4,510	
	6~10m未満		式	7,300	8,030	
	10~15m未満		式	11,300	12,430	
アダプター取出加算		プラスライン	箇所	1,100	1,210	
		サテライト	箇所	5,800	6,380	

注1. 既設管の状況により施工できない場合もございます。

VII. その他

1. 本単価表に記載のない項目については、別途個別見積りとします。
2. 10円未満の金額は切り捨てといたします。